

(別紙)

機能評価結果

信州大学医学部付属病院

貴院は、平成 18 年 8 月 24 日に厚生労働省から都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受け、松本医療圏における地域がん診療連携拠点病院（以下「拠点病院」という。）としての機能に加え、県内の拠点病院を指導する機能を有しており、本県におけるがん診療の中心的な役割を担っていただいております。

そのような観点に立ち、現地調査の結果を踏まえ、貴院のみならず、県内のがん診療のさらなる向上をめざし、次の点に取り組んでいただきますよう要望いたします。

① 都道府県における診療機能強化に向けた取組について

都道府県がん診療連携拠点病院の指定要件では、都道府県における診療機能強化に向けた取組として、協議会を設置し、県内のがん診療に係る情報の収集、評価、分析及び発信を行うとともに、診療の質向上につながる取組に関して検討し、実践することとされている。

貴院においても、協議会及び4部会を設置しているが、指定要件に定められた事項に対して十分に機能しているとは言えない状態と思われる。

現在、各部会での取組が協議会で報告されるのみとなっているが、その内容を協議会において管理監督者の立場で検討する等、県内のがん診療の質向上につなげる取組、情報を県内の拠点病院等へ迅速に発信する方法等について検討されたい。

② 診療機能の充実強化について

前回調査と比較し院内の体制が整備、強化されてきておりますが、以下の点について一層の充実、強化を図っていただき、県内拠点病院の模範となるよう努められたい。

○腫瘍内科医の在り方

- ・通院治療室で行われる化学療法との打合せに参加するなど、専門性を患者へフィードバックできる体制の整備に努められたい。

○緩和ケアセンター

- ・院内の調整・連携についての具現化を図られたい。
- ・専門性、マネジメント能力を有するジェネラルマネージャの育成、及び緩和薬物療法認定薬剤師の育成、配置に努められたい。

○化学療法レジメン審査委員会

- ・対面形式での委員会の開催、及び内容面での更なる充実を図られたい。

○がん診療連携拠点病院

- ・現在進行形の症例に関して、複数の診療科、多職種により治療方針等を検討・確認するカンファレンスの開催に努められたい。